

独立行政法人国立高等専門学校機構の年度計画

(平成31年度(2019年度))

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成31年3月29日付け30文科政第132号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成31年度(2019年度)の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1. 1 教育に関する事項

(1) 入学者の確保

- ①-1 入学希望者を対象としたホームページコンテンツの充実や、全日本中学校長会、地域における中学校長会等への広報活動を行い、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。

また、中学生及びその保護者等を対象に国公私立の高等専門学校が連携して合同説明会を開催することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い入学者の確保に取り組む。

- ①-2 各国立高等専門学校は、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等(女子中学生含む)の機会を活用することにより、入学者確保のための国立高等専門学校の特性や魅力を発信する。

- ②-1 女子中学生向け広報資料を活用した広報活動や、オープンキャンパスの女子学生を対象としたブース出展、国立高等専門学校の女子学生が国立高等専門学校の研究紹介等を行う高専女子フォーラム等の機会を活用することにより、女子学生の確保に向けた取組を推進する。

②－２ 留学生の確保に向けて、以下の取組を実施する。

- ・ 諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。
- ・ ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。

③ 国立高等専門学校教育にふさわしい十分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、入学者選抜方法の在り方に関する調査・研究を行い、入学選抜改革に関する「実施方針」の検討を行う。

(２) 教育課程の編成等

①－１ 法人本部がイニシアティブを取って各国立高等専門学校の強み・特色をいかした学科再編、専攻科の充実等を促すため、法人本部の関係部署が連携をとり、各国立高等専門学校の相談を受け、指導ができる体制の検討を行う。

①－２ 専攻科において、社会ニーズを踏まえた高度な人材育成に取り組むため、産業界と連携したインターンシップ等の共同教育や、特色をいかした共同研究を実施する。また、国立高等専門学校の専攻科と大学が連携して教育を実施する教育プログラムの構築に向けて検討を行う。

②－１ 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。

- ・ 「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。
- ・ 海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。

- ②－２ 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。
- ③－１ 公私立高等専門学校と協力して、学生の意欲向上や国立高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストの活動を支援する。
- ③－２ 学生へのボランティア活動の参加意義や災害時におけるボランティア活動への参加の奨励等に関する周知を行う。また、顕著なボランティア活動を行った学生及び学生団体の顕彰、学生評価への反映などによりボランティア活動の参加を推奨する。
- ③－３ 学生に対して、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。

（３）多様かつ優れた教員の確保

- ① 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。
- ② 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。
- ③ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。

また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員の働きやすい環境の整備を進める。
- ④ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。

- ⑤ 長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との連携を図りつつ、国立高等専門学校・両技術科学大学間の教員人事交流を実施する。
- ⑥ 法人本部による研修又は各国立高等専門学校におけるファカルティ・ディベロップメントを実施するとともに、学校の枠を超えた自主的な研修グループ等の活動を推奨する。

なお、教員の能力向上を目的とした各種研修について、専門機関や他の教育機関と連携し企画・開催する。

- ⑦ 教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

(4) 教育の質の向上及び改善

- ①ー1 モデルコアカリキュラムによる教育の質保証の取組を推進し、PDCA サイクルを機能、定着させるために、以下の項目について重点的に実施し、取り組み状況について調査する。

[Plan] ディプロマポリシーに基づく到達目標の確認

[Do] 地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習 PBL (Project-Based Learning) の検討

[Check] CBT (Computer-Based Testing) や学習状況調査等による学生の学習到達度・学習時間の把握

[Action] 授業内容、授業方法に資するファカルティ・ディベロップメント活動と授業改善

- ①ー2 各高等専門学校教育において教育改善に資するために優れた教育実践事例およびファカルティ・ディベロップメント事例を収集・公表する。また、教材や教育方法の開発を継続するとともに、各国立高等専門学校で利用できる共通情報システムの開発を進める。

- ② 各国立高等専門学校教育の質の向上に努めるため、自己点検・評価及び高等専門学校機関別認証評価を計画的に進めるとともに、評価結果の優れた取組や課題・改善点については、各国立高等専門学校に共有する。
- ③－１ 各国立高等専門学校において、地域や産業界が直面する課題解決を目指した課題解決型学習 PBL（Project-Based Learning）の導入を検討する。
- ③－２ 企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、インターンシップ等の共同教育を実施し、その取組事例を取りまとめ、周知する。
- ③－３ セキュリティを含む情報教育について、独立行政法人情報処理推進機構等の関係機関と連携し教員の高度化を図ることにより、教育内容の高度化に向けての検討を行う。
- ④ 高等専門学校教育の高度化に向けて、技術科学大学との間で定期的な連携・協議の場を設け、ビデオ教材を活用した教育、教員の研修、教育課程の改善、国立高等専門学校と技術科学大学との間の教育の接続、人事交流などの分野で有機的な連携を推進する。

（５）学生支援・生活支援等

- ① 各国立高等専門学校の学生相談体制の充実のため、カウンセラー及びソーシャルワーカー等の専門職の配置を促進するとともに、各国立高等専門学校の学生指導担当教職員に対し、障害を有する学生への支援を含めた学生指導に関し外部専門家の協力を得て、具体的事例等に基づき研修を実施する。
- ② 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等教育の教育費負担軽減に伴う新たな奨学金制度の開始に向け、法人本部を中心に各国立高等専門学校にも情報を共有できるよう、情報

提供体制を充実させる。また、税制上の優遇措置を適切に情報提供すること等により、産業界などの支援による奨学金制度の充実を図る。

- ③ 各国立高等専門学校において低学年からのキャリア教育を推進するとともに、キャリア支援を担当する窓口の活用を促す等、企業情報、就職・進学情報などの提供体制・相談方法を含めたキャリア支援を充実させる。また、次年度以降のキャリア支援体制を充実させるため、卒業時の調査の実施や同窓会を通じた同窓生の情報を活用するネットワークの形成の検討を行う。

1. 2 社会連携に関する事項

- ① 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を広報資料の作成や「国立高専研究情報ポータル」等のホームページの充実などにより発信する。
- ② 高専リサーチアドミニストレータ（K R A）や地域共同テクノセンター、国立高等専門学校間の研究ネットワーク等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進するとともに、効果的技術マッチングのイベント等でその成果の情報発信や知的資産化に努める。
- ③－1 法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校には、校長裁量経費を配分する措置を講じる。
- ③－2 各国立高等専門学校は、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報をホームページや報道機関への情報提供等を通じて、社会に発信するとともに、報道内容及び報道状況を法人本部に随時報告する。

1. 3 国際交流等に関する事項

- ①－1 諸外国に「日本型高等専門学校教育制度（KOSEN）」の導入支援を展開するにあたっては、各国の日本国大使館や独立行政法人国際協力機構（JICA）等の関係機関との組織的・戦略的な連携の下に、相手国と連携・協議しつつ、その要請及び段階等に応じた支援に取り組む。
- ①－2 モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援として、モンゴルの自助努力により設立された3つの高等専門学校を対象として、教員研修、教育課程の助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。
- ①－3 タイにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。
- ・キングモンクット工科大学ラカバン校内に開校する学校
（KOSEN-Kmitl）を対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。
 - ・タイのテクニカルカレッジにおいて日本型高等専門学校教育を取り入れて設置された5年間のモデルコースを対象として、教員研修、教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。
- ①－4 ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援として、以下の支援を実施する。
- ・ベトナム政府の日本型高等専門学校教育制度導入に向けた取組への協力を実施する。
 - ・ベトナムの教育機関において日本型高等専門学校教育を取り入れて設置されたモデルコースを対象として、教員研修や教育課程への助言、学校運営向上への助言等の支援を実施する。

- ①－５ リエゾンオフィスを設置している国以外への「KOSEN」の導入支援として、政府関係者の視察受入及び法人本部との意見交換等を通じて、「KOSEN」についての正しい理解の浸透を図る。
- ② 「KOSEN」の導入支援に係る取組は、各国立高等専門学校の協力のもと、学生及び教職員が実践的な研修等に携わる等に参画する機会を得て、国際交流の機会としても活用し、「KOSEN」の海外展開と国立高等専門学校の国際化を一体的に推進する。
- ③－１ 学生が海外で活動する機会を後押しする体制の充実として、以下の取組を実施する。
- ・「KOSEN」の導入支援対象校やこれまで学生交流協定を締結している海外教育機関を中心として単位認定制度の整備や単位互換協定の締結を推進する。【再掲】
 - ・海外の教育機関との包括的な協定の締結などにより、組織的に海外留学やインターンシップを推進する。【再掲】
- ③－２ 学生の英語力、国際コミュニケーション力の向上や海外に積極的に飛び出すマインドを育成する取組を実施する国立高等専門学校への重点的な支援を行う。【再掲】
- ③－３ 学生に対して、「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムをはじめとする外部の各種奨学金制度等を積極的に活用できるよう情報収集の上提供し、学生の国際会議や「トビタテ！留学 JAPAN」プログラムへの参加、海外留学等の機会の拡充を図る。【再掲】
- ④－１ 外国人留学生の受入れを推進するため、以下の取組を実施する。
- ・諸外国の在日本大使館等への広報活動を実施する。

- ・ ホームページの英語版コンテンツの充実や説明会等の機会を通じ、高等専門学校教育の特性や魅力について情報発信を強化する。
- ・ 広報活動の実施や情報発信の強化にあたっては、リエゾンオフィスの活用を中心に実施する。

④－２ 日タイ産業人材育成協力イニシアティブに基づく、１年次からの留学生の受入を実施する。

⑤ 法人本部は、教員や学生の国際交流の際には、文部科学省が定める「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に準じた危機管理措置を講じて、海外旅行保険に加入させる等の安全面への配慮を行う。

各国立高等専門学校においては、外国人留学生の学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導等の在籍管理に取り組むとともに、法人本部において定期的に在籍管理状況の確認を行う。

２．業務運営の効率化に関する事項

２．１ 一般管理費等の効率化

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については３％、その他は１％の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

2. 2 給与水準の適正化

職員の給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

2. 3 契約の適正化

業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、引き続き「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づく取組を着実に実施することとし、「調達等合理化計画」の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、「調達等合理化計画」の実施状況をホームページにより公表する。

3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

3. 1 戦略的な予算執行・適切な予算管理

理事長のリーダーシップのもと、各国立高等専門学校における教育上の自主性や強み・特色の機能強化を後押しするため、予算配分方針をあらかじめ定め、各国立高等専門学校に周知する等、透明性・公平性を確保した予算配分に努める。

また、各国立高等専門学校のアクティビティに応じた戦略的な予算配分にあたっては、以下の取組等を実施する。

・法人本部は、各国立高等専門学校の情報発信機能を強化するため、報道機関等との関係構築に取り組むとともに、社会への情報発信に積極的に取り組む国立高等専門学校のインセンティ

づとなるよう、アクティビティに応じて、校長裁量経費を配分する措置を講じる。

独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。

3. 2 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。また、卒業生が就職した企業等との交流を図り、寄附金の獲得につながる取組みを試行的に行う。

3. 3 予算

別紙 1

3. 4 収支計画

別紙 2

3. 5 資金計画

別紙 3

4. 短期借入金の限度額

4. 1 短期借入金の限度額

156 億円

4. 2 想定される理由

運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

5. 不要財産の処分に関する計画

以下の重要な財産について、速やかに現物を国庫に納付する。

① 苫小牧工業高等専門学校

錦岡宿舎団地（北海道苫小牧市明徳町四丁目 327 番 236）4,492.10 m²

② 八戸工業高等専門学校

中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 60 番）5,889.43 m²

③ 福島工業高等専門学校

下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30 番 2、30 番 7）1,502.99 m²

桜町団地（福島県いわき市平字桜町 4 番 1）480.69 m²

④ 長岡工業高等専門学校

若草町 1 丁目団地（新潟県長岡市若草町一丁目 5 番 12）276.36 m²

⑤ 沼津工業高等専門学校

香貫宿舎団地（静岡県沼津市南本郷町 569 番、570 番）287.59 m²

⑥ 香川高等専門学校

勅使町団地（香川県高松市勅使町字小山 398 番 20）5,975.18 m²

⑦ 有明工業高等専門学校

平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番 2）288.66 m²

宮原団地（福岡県大牟田市宮原町一丁目 270 番）2,400.54 m²

正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2）284.31 m²

⑧ 旭川工業高等専門学校

春光町団地（北海道旭川市春光一条九丁目 31 番）460.85 m²

⑨ 舞鶴工業高等専門学校

大波団地（京都府舞鶴市字大波上小字滝ヶ浦 1112 番）453.90 m²

⑩ 呉工業高等専門学校

広団地（広島県呉市広中新開三丁目 18160 番 1、18160 番 2、18161 番、18169 番 1）3,990.22 m²

⑪徳山工業高等専門学校

御弓町団地（山口県周南市大字徳山字上御弓丁 4197 番 1）1,321.37 m²

周南住宅団地（山口県周南市周陽三丁目 21 番 2）1,310.32 m²

⑫熊本高等専門学校

平山宿舍団地（熊本県八代市平山新町字西新開 3142 番 1）2,773.00 m²

新開宿舍団地（熊本県八代市新開町参号 3 番 94）1,210.26 m²

⑬都城工業高等専門学校

年見団地（宮崎県都城市年見町 34 号 7 番）2,249.79 m²

⑭鹿児島工業高等専門学校

東真孝団地（鹿児島県霧島市隼人町眞孝字東眞孝 169 番 3）8,466.59 m²

6. 重要な財産の譲渡に関する計画

以下の重要な財産について、公共の用に供するため、売却により譲渡し、その売却収入を整備費用の財源とする。

①鹿児島工業高等専門学校

国見団地（鹿児島県霧島市隼人町眞孝字国見 1460 番 1）200.54 m²

7. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

8. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

8. 1 施設及び設備に関する計画

- ①－1 国立高専機構施設整備5か年計画（平成28年6月決定）に基づき、教育研究活動及び施設・設備の老朽化状況等に対応した整備や、各国立高等専門学校の寄宿舍などの学生支援施設について

て実態やニーズに応じた整備及び施設マネジメントの取組を計画的に推進する。

- ①－２ 施設の非構造部材の耐震化については、引き続き、計画的に対策を推進する。
- ② 学生及び教職員を対象に、「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
- ③ 科学技術分野への男女共同参画を推進するため、女子学生の利用するトイレや更衣室等の設置やリニューアルなど、修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

８．２ 人事に関する計画

（１）方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

- ① 課外活動、寮務等の見直しとして、外部人材やアウトソーシング等の活用を検討する。
- ② 教員の戦略的配置のための教員人員枠の再配分の仕組みを検討する。また、国立高等専門学校幹部人事育成のための計画的な人事交流制度の検討を行う。
- ③ 若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。
- ④－１ 専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とするよう、各国立高等専門学校に周知する。【再掲】
- ④－２ 企業や大学に在職する人材など多様な教員の配置を可能とするため、新たにクロスアポイントメント制度を導入する。【再掲】

- ④－３ ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。

また、女性研究者支援プログラムの実施により女性教員や外国人教員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】

- ④－４ 外国人教員を積極的に採用した学校への支援を行う。【再掲】

- ④－５ シンポジウム、研修会、ニュースレターの配付等を通じて、男女共同参画やダイバーシティに関する意識啓発を図る。

- ⑤ 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を推進する。

（２）人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組むとともに、事務の IT 化等により中期目標期間中の常勤職員の抑制に努める。

８．３ 情報セキュリティについて

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき制定する法人の情報セキュリティポリシーを踏まえて、国立高等専門学校１７校を対象に実施する情報セキュリティ監査及び、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が実施する監査の結果についてリスクを分析し、必要な対策を講じるとともに、法人の情報セキュリティポリシーへ還元することで、PDCA サイクルの構築及び定着を図る。

また、全教職員を対象とした情報セキュリティの意識向上を図るための情報セキュリティ教育（e-learning）及び標的型攻撃メール対応訓練等、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした情報セキュリティに関する研修、管理職を対象とした情報セキュリティト

ップセミナーを実施するなど、職責等に応じて必要な情報セキュリティ教育を計画的に実施する。

さらに、高度化する情報セキュリティリスクに対応するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び各国立高等専門学校の有識者からなる情報戦略推進本部情報セキュリティ部門と本部事務局が連携し、今後の情報セキュリティ対策等について検討を進める。

国立高等専門学校機構 CSIRT が中心となり、各国立高等専門学校にインシデント内容及びインシデント対応の情報共有を行うとともに、初期対応徹底のために「すぐやる3箇条」を継続して行い、情報セキュリティインシデントの予防および被害拡大を防ぐための啓発を実施する。

8. 4 内部統制の充実・強化

- ①－1 理事長のリーダーシップのもと、機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、必要に応じ機動的に、WEB 会議システムを活用した役員会の開催を行う。
- ①－2 役員懇談会や校長・事務部長会議その他の主要な会議や各種研修等を通じ、法人としての課題や方針の共有化を図る。
- ①－3 学校運営及び教育活動の自主性・自律性や各国立高等専門学校の特徴を尊重するため、各種会議を通じ、各国立高等専門学校の意見等を聞く。
- ②－1 法人全体の共通課題に対する機構のマネジメント機能を強化するため、理事長と各国立高等専門学校校長との面談等を実施する。
- ②－2 法人本部が作成した、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストの活用や、各国立高等専門学校の教職員を対象とした階層別研修等により教職員のコンプライアンスの向上を行う。

- ②－３ 事案に応じ、法人本部と国立高等専門学校が十分な連携を図り、速やかな情報の伝達・対策などを行う。
- ③ これらを有効に機能させるために、内部監査及び各国立高等専門学校の相互監査については、時宜を踏まえた監査項目の見直しを行い、発見した課題については情報を共有し、速やかに対応を行う。また、内部監査等の結果を監事に報告するとともに、監事を支援する職員の配置などにより効果的に監査が実施できる体制とするなど監事による監査機能を強化する。なお、監事監査結果について随時報告を行う。
- ④ 平成 23 年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。加えて、全国立高等専門学校の研究担当責任者を対象とした WEB 会議の開催や各国立高等専門学校において研究費の適切な取扱いに関する注意喚起等を行う。
- ⑤ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画及び年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定める。また、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

2019年度予算

(単位:百万円)

区分	教育に 関する事項	社会連携に 関する事項	国際交流に 関する事項	法人共通	合計
収入					
運営費交付金	60,959	0	426	1,182	62,567
施設整備費補助金	9,217	0	0	0	9,217
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	521	0	0	0	521
自己収入	13,131	0	0	38	13,169
授業料及び入学料検定料収入	12,688	0	0	0	12,688
雑収入	443	0	0	38	481
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,645	1,256	57	0	2,959
計	85,474	1,256	483	1,220	88,434
支出					
業務費	74,091	0	426	1,220	75,737
教育研究経費	62,146	0	426	0	62,572
うち 人件費	49,373	0	271	0	49,644
物件費	12,774	0	155	0	12,928
一般管理費	11,944	0	0	1,220	13,165
うち 人件費	8,464	0	0	809	9,272
物件費	3,481	0	0	412	3,892
施設整備費	9,738	0	0	0	9,738
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,645	1,256	57	0	2,959
計	85,474	1,256	483	1,220	88,434

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

2019年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	教育に 関する事項	社会連携に 関する事項	国際交流に 関する事項	法人共通	合計
費用の部					
經常費用	85,419	1,112	464	1,274	88,270
業務費	85,395	1,112	464	1,271	88,243
教育研究経費	19,060	0	40	0	19,100
受託研究費等	1,714	1,112	38	0	2,865
役員人件費	30	0	0	67	97
教員人件費	38,565	0	233	0	38,798
職員人件費	19,230	0	38	742	20,010
一般管理費	3,279	0	103	415	3,797
減価償却費	3,518	0	12	48	3,577
財務費用	24	0	0	3	27
臨時損失	46,630	0	0	38	46,667
会計基準改定に伴う賞与引当金繰入額	3,754	0	0	38	3,792
会計基準改定に伴う退職給付引当金繰入額	42,876	0	0	0	42,876
収益の部					
經常収益	85,127	1,112	464	1,274	87,977
運営費交付金収益	58,406	0	426	1,200	60,032
授業料収益	11,232	0	0	0	11,232
入学料収益	961	0	0	0	961
検定料収益	313	0	0	0	313
受託研究等収益	649	1,112	38	0	1,799
寄附金収益	1,065	0	0	0	1,065
施設費収益	1,806	0	0	0	1,806
雑益	440	0	0	37	477
資産見返運営費交付金等戻入	1,927	0	0	0	1,927
資産見返補助金等戻入	660	0	0	0	660
資産見返寄附金戻入	282	0	0	0	282
資産見返物品受贈額戻入	4	0	0	0	4
特許権仮勘定見返運営費交付金等戻入	9	0	0	0	9
賞与引当金見返りに係る収益	3,599	0	0	38	3,637
退職給付引当金見返りに係る収益	3,773	0	0	0	3,773
臨時利益	46,630	0	0	38	46,667
会計基準改定に伴う賞与引当金見返りに係る収益	3,754	0	0	38	3,792
会計基準改定に伴う退職給付引当金見返りに係る収益	42,876	0	0	0	42,876
純損失	▲ 292	0	0	0	▲ 292
前中期目標期間繰越積立金取崩し額	292	0	0	0	292
総利益	0	0	0	0	0

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。

2019年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	教育に 関する事項	社会連携に 関する事項	国際交流に 関する事項	法人共通	合計
資金支出	95,892	1,256	483	1,220	98,852
業務活動による支出	72,380	1,170	483	1,220	75,254
投資活動による支出	11,757	86	0	0	11,843
財務活動による支出	816	0	0	0	816
翌年度への繰越金	10,939	0	0	0	10,939
資金収入	95,892	1,256	483	1,220	98,852
業務活動による収入	75,736	1,256	483	1,220	78,696
運営費交付金による収入	60,959	0	426	1,182	62,567
授業料及び入学料検定料 による収入	12,688	0	0	0	12,688
受託研究等収入	837	1,219	38	0	2,095
寄附金収入	808	37	19	0	864
その他の収入	443	0	0	38	481
投資活動による収入	9,217	0	0	0	9,217
施設費による収入	9,217	0	0	0	9,217
前年度よりの繰越金	10,939	0	0	0	10,939

※端数処理により合計金額が一致しない場合がある。